

根室振興局管内で回収された死亡野鳥（ハシブトガラス）における
A型鳥インフルエンザウイルス簡易検査の結果について(陽性)

令和4年(2022年)3月2日(水)

<概要>

- 3月1日、根室振興局が根室市内で高病原性事例が確認されたのと同じ地点で死亡野鳥（ハシブトガラス）4羽を回収。
- 同地点では死亡野鳥（ハシブトガラス）が2月22日に5羽、24日に4羽の計9羽回収されていたため、累計で13羽となったことから、環境省「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき、3月1日の回収個体のうち1羽について簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルス陽性反応を確認。

当該地域における死亡野鳥（ハシブトガラス）は、簡易検査の陽性率が100%であることから、環境省「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に定める「さらに効率的な検査方法」として、回収累積10個体ごとに1個体を検査することとしている。

- 今後、環境省が、農業・食品産業技術総合研究機構に依頼して高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査を実施。（検査結果の判明まで1週間程度かかる見込み。）
道では、野鳥監視重点区域（回収地点の半径10kmの区域内）において指定が解除されるまで野鳥の監視を継続。

<今後の対応等>

- 「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該ハシブトガラスの確認地点の消毒を行うとともに、半径3kmの区域内には立入検査を必要とする家きん飼養農場はないことを確認済み。また、現時点で道内の家きん飼養農場において、異状を認める報告はない。
- なお、同一地域内、同一種における継続発生事例であることから、「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」構成員に本件の対応を共有する。

<留意事項>

- 現時点では、簡易検査でA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された段階であるため、病原性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたわけではありません。
- 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。

<本件に関する問い合わせ先>

環境生活部環境局自然環境課野生鳥獣係（担当者：山中）

TEL：011-231-4111（内線24-382）ダイヤルイン：011-204-5205

農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生係（担当者：信本）

TEL：011-231-4111（内線27-791）ダイヤルイン：011-204-5441